



広報かさま お知らせ版

笠間市



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111

岩間地区から TEL0299(37)6611

■ お知らせ

- ① 皆さんの意見をお聞かせください
～パブリック・コメント手続き制度～
- ② 茨城県動物の愛護および管理に関する
条例の一部が改正されます
- ③ 心身に障がいのある方に対する自動車税
減免(免除)申請の出張窓口を開設します
- ④ デマンドタクシーかさまへの電話の
かけ間違いが増えています
- ⑤ 予備自衛官補を募集します

■ 趣味・体験

- ⑥ 岩間図書館 「本のリユースフェア」

- ⑦ 笠間市高齢者クラブ連合会 第12回芸能発表会
- ⑧ 家庭教育講演会
笑顔で子どもと向き合うためのアンガーマネジメント
- ⑨ メディカルカフェ～みんなの相談室～
- ⑩ ヘルスロードノルディックウォーキング
- ⑪ 第8回 元気いばらき就職面接会
- ⑫ 第19回 笠間のひなまつり「桃宴」
- ⑬ 地域交流センターともべ 講座のご案内
- ⑭ ～もっと楽しくもっと好きになる～
ヨガポーズ解説講座「YOGASTUDY」
- ⑮ 2月の地域ポイント対象事業

① 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。皆様のご意見・ご提案をお聞かせください。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は笠間市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)

案件名 笠間市自転車の安全利用に関する条例について

案の趣旨

本市では、自転車の安全利用に関する普及啓発や環境の整備を図るため、第10次笠間市交通安全計画に基づきさまざまな施策を展開しています。

これらの施策を一層推進し、自転車事故の保険等の加入率の向上や自転車に起因する事故の未然防止を図り、地域社会における交通安全の推進に資することを目的とした「笠間市自転車の安全利用に関する条例」を制定するものです。

本条例は、市、自転車利用者、市民、保護者、自動車の運転者、事業者、自転車販売業者等、学校の長の責務を定め、事業を推進していくものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファクス、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載します。

意見募集期間 1月24日(木)～2月12日(火)

提出先・問 市民活動課(内線134) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-1390 メール info@city.kasama.lg.jp